

2007年2月13日

蒼天社政治情報センター
代表・石川 鐵也 様

2月8日付「公開論議書」をいただきました。石川さんから見ると私の主張が「一方的な自己主張」に見えるようですし、逆に、私から見ると石川さんの主張がそう見えます。すでに議論する価値のないことばかりですが、石川さんは議論をお望みのようですので、従来と同様、石川さんが示されている項目ごとにお答えします。

1. この項での議論はすでに尽きていると何度も私は書いています。石川さんも書いておるとおり、私が「政策立案過程に参画したいのか否かなど」もともと議論の対象にするべきことではありません。そして、私自身は政策立案作業に参加したいなど書いたことは一度もありません。それにも拘らず、石川さんが「そんなに参画したいなら・・・」と決め付けたのです。前々回の私からの回答で、きちんと引用も示してお答えしたとおりです。同じ引用を繰り返す必要はないと思いますので、石川さんが納得が行かないというのであれば、再度読み直してください。それでも理解できないというのであれば、私からお答えすることはありません。
2. この項もまた石川さんの勝手な思い込みで決め付けているだけです。「住民の多数が反対しているところに原子力施設が押し付けられた」などと私は書いたことはありません。私が主張していないことで私を批判しないよう、今回のやり取りの初めからそして何度も石川さんに求めています。私が主張しているのは、財政的に疲弊させられてしまった地方が、反対する力を奪われて、受け入れざるを得なくされているということです。
3. ご存知のことでしょうが、現在、徳島県東洋町が高レベル廃物処分場の調査に応募した件が問題になっています。応募した田嶋町長は「本当を言えば財源問題」「カネが大きな部分であることは否定しません」と繰り返しています。また、橋本高知県知事は「お金で釣ってというやり方がおかしい」と国を批判しています。都会に人口が集中し、地方は過疎化が進行するという国土計画の誤りのため、疲弊させられた地方は長い間苦闘してきましたし、最近はますますその傾向が強くなっています。一度カネにすがって、財政規模を大きくしてしまった地方自治体は、そのカネが尽きれば新たなカネにすぎるしかありません。そのような現実を、政治情報センター代表を名乗る石川さんが分からないということが不思議です。
4. 石川さんは相変わらず些末な事実だけにこだわっています。地底から掘り出した放射

能のごみを他人の私有地に野ざらしに放置したのが原子燃料公社（後の動燃、現在の原子力研究開発機構）国の組織です。そのごみは法的に放射線の管理を要求される毒物です。土地の所有者がごみを片付けろと要求すれば片付ける以外にいかなる選択もないのです。深夜にわたる強要で片付けざるを得なくなったのではありません。この問題が発覚して以降、方面（かたも）の住民は2年間にもわたって、毒物の撤去を求め続けました。動燃や行政による厳しい切り崩し工作に何度も何度も挫けそうになりましたが、それでも挫けずに毒物の撤去を求め続けたがために、動燃も協定書を結ばざるを得なくなったのです。

「協定書」の効力についてももう何度も書きました。協定書を結んだ当事者が崩れてしまえば、それでおしまいです。方面の場合には、最後まで住民の結束が崩れなかったがために、「協定書」が生きたのです。

なお、高レベル廃物埋捨の件では、立地に当たっての都道府県知事及び市町村長の意思確認について、「特定放射性廃棄物の最終処分の関する法律」に「意見を聞き、これを十分に尊重してしなければならない」との規定があります。そして、この規定については、「右規定は『同意を得なければならない』という規定とは異なり当該都道府県知事等の同意を得るということを国の決定についての要件とするものではない」（内閣総理大臣、森喜朗の答弁、2000年9月12日）との答弁がなされています。

5. これまでの議論で何度も述べていますが、核燃料サイクルの可能性を探る必要はありません。石川さんが言う様に火力発電は「安定電源」であり、私がすでに示したように、現在日本には歴大な火力発電の過剰設備があります。原子力発電などもともと貧弱な資源でしかありませんし、即効廃止しても電力供給に困りません。ただし、石川さんがそれだけを強調して問題にするように、そうすれば火力発電用の燃料の手当てをする必要が生じます。その困難を軽減するために、エネルギー消費そのものを減らす方向で一刻も早く行動すべきなのです。
6. この点も石川さんはご自分の思い込みを繰り返しているだけです。石川さんは原子力発電所は安定電源だと主張して、太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーに対する優位性を強調します。それに対して私はすべての発電方法にはそれぞれ固有のメリットもデメリットもあると主張しています。原子力発電に関してはそれが抱える危険が巨大なものであるため、何かの事故などがあれば、いっせいに停止させられると主張してきました。その例として2002年の東京電力によるデータ改竄・隠蔽時に東京電力の全原発が停止させられたこと、1979年に米国スリーマイル島原発の事故の時にも、日本の全加圧水型原発が停止したことを示しました。これ以上何も示す必要はありません。石川さんは東通村の風車が倒れた時に、「ウィンドファームにあるほかの24基の風車すべての運転を取りやめている」と書いてきましたが、これもまた些末な事実

を棒大に誇張しているだけです。六ヶ所の風車が倒壊したからといって米国の風車が影響を受けるようなことなどありません。

7 . 石川さんあるいは石川さんの周囲の方々が私の主張をどう評価するか、私は興味がありません。私あるいは私の周囲の人が石川さんの主張をいかに馬鹿げたものと評価し、それを私から石川さんにお伝えしたとしても、石川さんにとっては意味のないことでしょう。それと同じです。

8 . 石川さんのこの項の主張も、ご自分の思いこみを繰り返しているだけです。敦賀のタクシー運転手の人が原発の利益を得ているという「事実」を石川さんが書いてきましたが、些末な事実で全体を正当化することはできないと初めから私は書いています。

9 . この項も石川さんは議論の相手を間違えています。私は核を持たないためには、法的な措置ではなく、核技術に手を染めず、核物質を生み出したり取り出したりしないことが何より重要だと主張しています。法的な議論をお望みであれば、どなたか他の相手をお探し下さい。

10 . これもまた言いがかりです。私の主張を石川さん流に解釈して批判をしても議論が成り立ちません。石川さんの勝手な解釈に対して、すでに前回の回答で、私は私の本から関連する部分を引用して、私の主張をきちんと示しました。それが間違っているというのであれば、ご指摘下さい。また、「自然エネルギーだけで生活できることを立証してください」と石川さんは今回書いてきましたが、それがただちにできるわけではありません。そうするためには長い年月が必要だと度々書いています。

また、私は一度は原子力に夢を持った人間として原子力にかかわり続けると度々表明しています。それは、核=原子力によって人類が廃絶される前に、核=原子力を廃絶したいと思うからで、そのために私の知識を使います。けっして、核=原子力の学問を一層発展させようなどとするものではありません。

11 . 放射能はあらゆる意味で危険です。地中にあったからといって安全になるわけはありません。ただし、地中にあったものを地上に引きずり出して、放置すれば危険が増えるのです。石川さんは方面の梨は危険なのかどうか今回のメールで質問してきました。その質問に対する私の答えは以下のようなものです。

地中の放射能の濃度は地域的にばらついており、もともと高い地域もあるし、もともと低い地域もある。それぞれの地域で生産される作物中の放射能にもばらつきがある。方面の梨に比べてより多くの放射能を含んでいる梨もあるだろうし、放射能の含有量の少ないものもあるだろう。しかし、方面という地区に限っているのであれば、残土が放

置されてしまったため、そうでない場合に比べて危険は増えている。その増加してしまった危険を受け入れるかどうかは、国などが上から決めて押し付けるのではなく、一人ひとりの判断で決めることである。

石川さんもご自分の判断で決めてください。

以上

大阪府泉南郡熊取町朝代西 2 丁目 1 0 1 0

京都大学 原子炉実験所

小出 裕章

phone: 072-451-2458 (fax 兼用)

fax : 072-452-8193 (fax 専用)

e-mail: koide@rri.kyoto-u.ac.jp

URL : <http://www.rri.kyoto-u.ac.jp/NSRG/index.html>